



春の農作業安全運動月間が5月1日から始まります ～徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策～

長野県では、令和4年に9件、令和5年は既に5件の農作業死亡事故が発生しています。

事故が多発する春の農繁期を迎え、5月を春の農作業安全運動月間とし、「徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策」をテーマに重点的に農作業安全対策を推進します。

- 1 **実施期間** 令和5年5月1日(月)から5月31日(水)までの1か月間
- 2 **主催** 長野県、長野県農作業安全推進会議※
※長野県農作業安全推進会議
長野県の農作業安全及び事故防止対策の推進を図る団体。10の農業関係機関・団体により構成。

3 春の農作業安全運動月間中の重点項目

- (1) 乗用型農業機械のシートベルト・ヘルメット着用の徹底
- (2) 安全な運転操作と周囲の安全確認の徹底
- (3) 農業機械・施設の日常点検整備の推進

4 月間に合わせた啓発活動

県が作成した啓発資材、農作業事故防止啓発動画、ポスター、チラシ、市町村の有線放送、広報誌等により、各地域振興局が農業従事者へ積極的に啓発を行います。

(1) 中野市での農作業安全啓発

令和5年5月1日(月)午前7時から8時まで、JA中野市農産物産館オランチエ(中野市大字草間1543-5)で、チラシ入りポケットティッシュを農業者へ直接配布する等の安全啓発を実施します。

(2) 農作業安全啓発ポスターの配布・活用

農作業や機械使用時の注意点等を記載したポスターを、JA、機械メーカー等関係機関に配布、掲示し、農業者に対して広く周知します。(別紙ポスターデザイン参照)

(3) 農作業安全啓発動画の活用

県が作成した5機種別の啓発動画を活用し、事故防止の積極的な啓発に努めます。

YouTubeに公開しています。

⇒詳しくはこちら

農作業安全推進中!!

農作業にあたり

- ・ 機械に乗る時は、シートベルト、ヘルメットを着用しましょう!
- ・ こまめに休憩、水分補給をしましょう!
- ・ ひとりでの作業はできるだけ避けましょう!



互いに声を掛け合い、安全に農作業を行いましょう!

長野県・長野県農作業安全推進会議

【ポケットティッシュ封入チラシデザイン】



【トラクター】



【乗用草刈機】



【高所作業機】



【スピードスプレーヤー】



【刈払機】

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

農政部 農村振興課 中山間農村・金融係
 (課長) 荒井 一哉 (担当) 西村 伊織
 電話 026-235-7242 (直通)
 026-232-0111 (代表) 内線 3106
 F A X 026-235-7483
 E-mail noson@pref.nagano.lg.jp